

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	300100	総合危機管理課	連絡先	0595-22-9640
	施策	2101	さまざまな災害を想定した体制づくり	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市地域防災計画の見直しとともに、さまざまな被害想定に基づいた体制の整備と備蓄品の見直しを行います。 						
	施策の方向	本市が受けた被災経験や国内各地で発生した災害に加え、国や県で想定されている大災害での被害想定をもとに、伊賀市地域防災計画の見直しにより体制の整備を行います。						

市民意識調査結果		成果指標 指標名 あんしん・防災ネット登録者数(人) 指標の説明 市民への緊急情報を伝達するツールの普及 H28目標 5,000	

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画、職員初動マニュアルの策定を進めていますが、平常からの危機管理意識の醸成が求められます。 ・災害に備える機器・設備の維持管理、備蓄品等の配備を行ってきましたが、配備位置、種類、数量等について適正であるか確認する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画「震災編」見直しが完了しませんでした。これに伴い、職員初動マニュアルの修正にも至りませんでした。 ・山崩れ、地すべり監視装置に不都合が生じ、観測できない事態が発生しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画「震災対策編」の修正が完了することができましたが、伊賀市地域防災計画「風水害対策編」等を策定することができませんでした。伊賀市の防災・減災につなげていく必要があります。 ・山崩れ・地すべり監視装置のシステムの演算処理装置及び電話応答装置を改修し、雨量計も更新しました。これで昨年からの不具合の原因は克服されましたが今後は改修した以外のところが老朽化により不具合が生じた場合の対応を検討する必要があります。 ・職員を対象とした災害本部がスムーズに機能が計られるよう図上訓練を行いました。今後は訓練で判明した課題を克服する必要があります。
改善・取組方向	・職員への地域防災計画の内容周知と、各部署での職員初動マニュアル作成、見直し及び共有を促します。 ・老朽化した機器、設備を年次計画的に更新を行います。消耗品等については従来どおり期限切れ分の入れ替えと消費分の補充を行いながら、数量の増加に努めます。	・昨年に引き続き市地域防災計画「震災編」の見直しを行います。 ・三重県地域防災計画「風水害編」の見直しに伴い、市地域防災計画の見直しを行います。 ・職員対象の図上訓練を行い、初動体制や情報伝達の確認、意識の向上を図ります。 ・山崩れ予知監視システムの一部更新と市設置の雨量計更新を行います。 ・災害時に災害対策各班が有効に機能するよう体制の見直しを行います。	・平成28年度には伊賀市地域防災計画「風水害対策編」等の見直しを行い、伊賀市の防災対策の方針が示されることにより、市民が安全安心して暮らせるよう努めます。 ・訓練で判明した課題を克服できるよう災害対策本部体制の一部見直しなどを実施します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 2101

さまざまな災害を想定した体制づくり

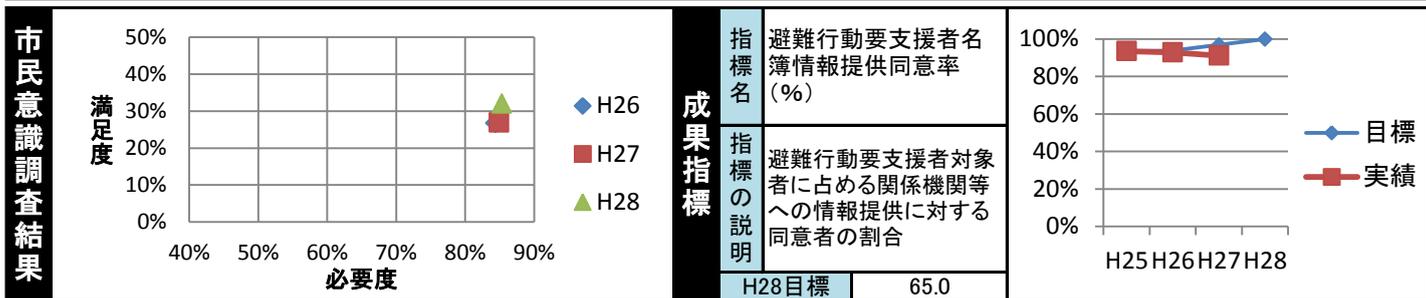
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				自主防災組織活性化促進事業(01-02-01-19-153-52)	自主防災組織を対象に要綱に基づき活動に対する助成を行う。	1,436	1,280	↓	1,218
02			2	伊賀市地域防災計画推進事業(01-02-01-19-153-54)	災害対策基本法に基づき設置している「伊賀市防災会議」を開催し、伊賀市地域防災計画及び伊賀市水防計画の見直しを行う。	82	81	↑	2,530
03	2			防災ハザードマップ作成推進事業(01-02-01-19-153-55)	防災マップや土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ等を作成・配布し、市民への周知啓発を図る。	0	0	↑	1,361
04				避難所誘導標識等設置推進事業(01-02-01-19-153-56)	災害が発生若しくは発生が予測されるときに、市民、観光客、他市からの来訪者を避難所へ誘導するため、誘導標識を設置する。	0	0	↑	794
05	3	3	3	防災資機材整備推進事業(01-02-01-19-153-58)	災害発生時や緊急時に対応するため、災害時備蓄食料、備蓄資機材を購入し、非常時に備える。	3,824	3,700	↑	6,170
06				防災基盤備蓄倉庫整備推進事業(01-02-01-19-153-59)	地域防災計画に基づく住民自治支援単位地区内にある「拠点避難所」及び災害時に孤立する恐れのある地区に防災倉庫(保管庫)を設置し、非常時に備える。現在予定なし。	0	0	皆減	0
07	1	1	1	災害対策本部等運営経費(01-02-01-19-153-61)	災害対策本部の運営に必要な各種防災システムの維持管理や本部設置時における事務局運営を行う。	16,401	15,842	→	16,529
08				国民保護対策経費(01-02-01-19-154-51)	国民保護法に基づき設置している「伊賀市国民保護協議会」を開催し、伊賀市国民保護計画の修正を行う。	0	0	↑	136
09		2		防災関係経費(01-02-01-19-153-01)	山崩れ・地すべり監視地域への警戒情報や避難所周辺の方への避難所誘導を確保する。	13,879	13,539	→	10,198
構成事務事業 合計						35,622	34,442		38,936

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	全国各地で災害が発生したことを受けて、国や県で想定されている被害想定をもとに、伊賀市地域防災計画の見直しを行い、計画期間に完了します。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	伊賀市地域防災計画が完了することで、災害に備えて計画に基づいた訓練を実施し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		300100	総合危機管理課	0595-22-9640
施策	2102	災害時に援護や配慮が必要な人々を支援する体制づくり	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦		
再生の視点(何を、どうする)	<p>・高齢者や障がい者など自力で情報を得ることや避難することが難しい人、避難生活に困難を抱える人の生命を守るため、災害の発生前、発生後を通じた自助、共助の体制づくりを進めます。特に避難行動要支援者名簿を充実させ、それを活用した地域での防災・減災対策を推進します。</p>					
施策の方向	<p>現在作成している災害時要援護者名簿を避難行動要支援者名簿として位置付け、引き続き適切に更新するとともに、地域や関係機関との情報共有及び協働により素早く安全に避難できる体制づくりを支援します。</p>					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度取組内容と残された課題)</p> <p>平成23年度より、災害時の支援のため、災害時要援護者名簿を作成し、住民自治協議会、民生委員へ配布したが、災害時の支援には地域(隣近所)の支援が必要であり、名簿のありかたに課題があります。また、法定事務になったことから事務分掌の明確化が必要です。</p>	<p>(平成26年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難時要支援者名簿として作成・整備するうえで、名簿登載者全員に登載することの確認が必要です。 ・名簿を住民自治協議会、民生委員に配布してきましたが、地域内で活用方法についての啓発が必要です。また、名簿を必要としない地域も見受けられることから、配付する範囲についても検討を行います。 ・システムのハード、ソフトともにリース期間が満了することにあわせ、新制度に対応したものに更新を行います。 ・今後、対象者が増加することや明らかに自力で避難できるであろう方まで登載されていることから、対象者の範囲について検討が必要です。 	<p>(平成27年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も住民自治協議会や民生委員に避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)を配布しました。配布を希望された住民自治協議会とは、個人情報保護に係る誓約書の交換をして、名簿を保管していただく住民自治協議会が増えていく傾向にあります。今後も名簿の配布に至っていない住民自治協議会地域への啓発を実施する必要があります。 ・避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)作成のシステムのハード・ソフトともにリース期間終了に伴い、新たにハード・ソフトのリースを更新しました。 ・支援に係る新制度については、課題解決に時間を費やし、平成27年度内に構築できなかったため、早急に取り組む必要があります。
		<p>名簿の記載内容について検討、見直しを行うとともに、地域での支援体制構築に向けた取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿対象者、支援体制等を見直し、災害時要援護者避難支援プランの改訂を行います。 ・改訂後の支援プランの周知と、支援体制構築のため地域での訓練に取り入れるよう啓発します。 	<p>地域住民や関係団体との協議を行い、新制度を構築し、地域での災害時の利用を想定した訓練での利用など地域への啓発を行います。</p>

(続紙)

施策 2102

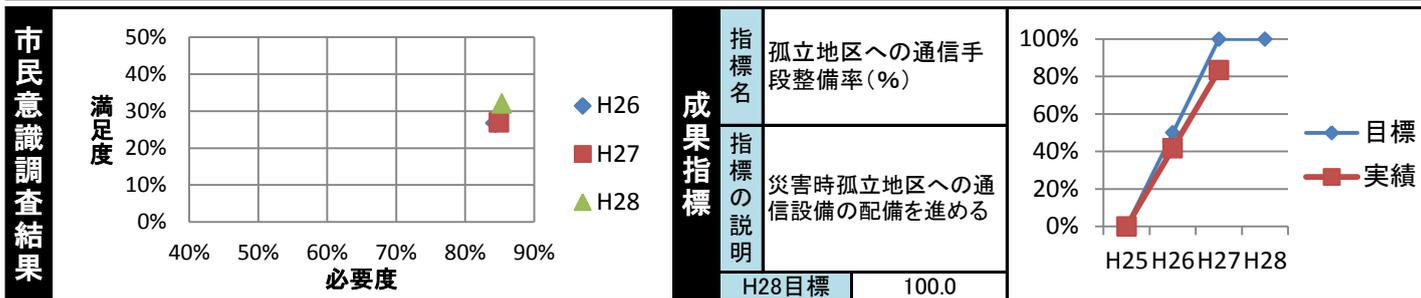
災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	災害時要援護者支援対策経費(01-02-01-19-153-63)	災害時の避難にあたって支援が必要となる高齢者等の要援護者を特定し、地域において災害情報の提供や避難の手助けなどの支援を素早く安全に行うため、個別避難支援計画の策定を行う。	1,686	1,683	→	1,495
	02	2	2	2	災害救助経費(01-03-06-01-238-51)	・「伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づく支援	503	0	→	503
	構成事務事業 合計							2,189	1,683	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括して	計画期間中にはほぼ目標値に達成する見通しとなっています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	民生委員児童委員連合会等の団体と課題解決に向けて協議を重ね、実態に即した新しい制度を構築していきます。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	300100	総合危機管理課	連絡先	0595-22-9640
	施策	2103	災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦			
	再生の視点(何を、どうする)	・災害時に情報の収集・伝達がスムーズに行えるよう、また、災害時孤立地区からの情報を入手できるよう通信手段の整備を行います。						
	施策の方向	孤立地区には無線が届きにくい地区も含まれるため、有効な通信手段の検討を行い、地域の協力を得て有事に対応できるよう通信手段の整備を行います。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・孤立地域の電波調査を行った後、どの通信機器が有効かを決定し、配備を行いました。 ・防災行政無線設備の維持管理に努めていますが、アナログ仕様とデジタル仕様の施設があり、特にアナログ仕様の設備は設置後相当の年数が経過し、機器の更新もむずかしい状況にあります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・孤立地域の通信手段確保のため電波調査を行った結果、MCA無線では通信できないポイントが2箇所あり、かつ、代替となる有効な通信手段が選定できませんでした。 ・合併前に整備されたアナログ系の防災無線に替わる、情報発信手段を整備する必要があります。 ・局地的な豪雨や危険箇所が点在していることから、現在、整備されている手段を含め、現在の通信環境を考慮した情報発信手段の整備とともに、地域から情報を収集する手段が必要です。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・当初24地区の孤立地区に対して平成26年度と平成27年度の2か年にわたり、20箇所MCA無線機を設置しました。残りの4地区については、地形の関係でMCA無線の電波が届きにくいので、別の設備を利用することで孤立地区は解消されました。 ・合併前に整備されたアナログ系の防災無線に替わる情報手段を引き続き検討していきます。今後方針が決まれば、導入に向け計画的に進めていく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	アナログ仕様の防災無線の代替として、現在、整備している情報発信ツールの有効活用を検討します。	・平成27年度は残り14の地域への無線設備を整備します。 ・アナログ仕様の防災行政無線の老朽化と、情報伝達の正確性向上のため、市内全域を対象とした防災行政無線整備計画を策定し、計画に沿った整備を進めます。	・先進地視察などを行い、日々進化する技術に対する情報をキャッチして、伊賀市に最適な情報伝達手段を決定し、災害につよいまちづくりを行います。

(続紙)

施策 2103

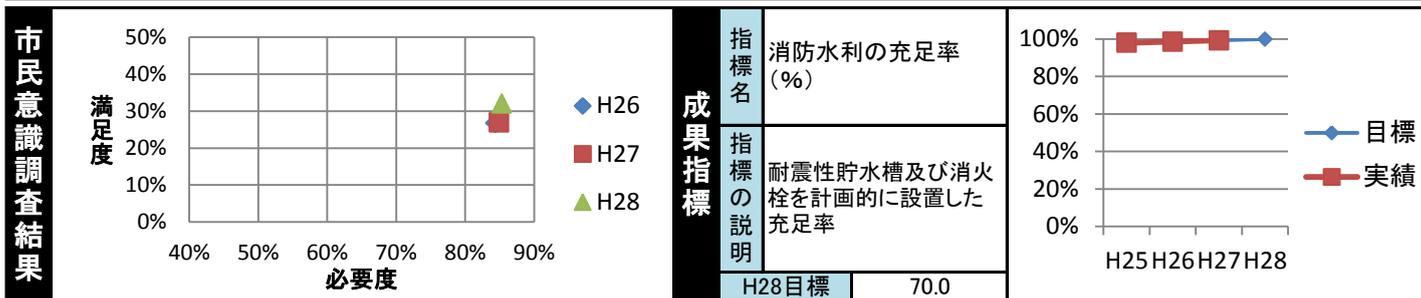
災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進

(千円)

構成 事務 事業 の 重 点 化	No	26 重 点	27 重 点	28 重 点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の 方 向	H28 予算
	01	1	1	1	防災行政無線維持管理経費 (01-02-01-19-153-60)	非常時における情報伝達手段である防災行政無線の適正管理を行う。	22,080	19,426	↓	17,448
	02	2	2	2	防災行政無線(デジタル移動系)整備推進事業(01-02-01-19-153-62)	災害時に孤立することが想定される地区に、情報の途絶に対応するため無線機を配備する、	4,954	4,953	皆減	0
	構成事務事業 合計							27,034	24,379	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	対象となった孤立地区全部には、MCA無線の配備には至りませんでした、別の手段を利用することで孤立地区としての情報手段が確保されました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	アナログ系防災無線の平成34年停波に対応できる伊賀市に適した情報伝達手段の方針と計画的な導入が課題である。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		220100	消防本部消防総務課	0595-24-9100
施策	2104	消防体制の強化推進	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力適正配置調査報告書に沿って、災害活動拠点となる消防庁舎の新築移転を行うとともに消防広域化に向けて検討します。 ・迅速に災害現場で活動ができるよう、通信指令室の共同運用(伊賀市消防本部、名張市消防本部)を検討し、高機能指令装置の整備、署所及び人員の適正配置を行うとともに、消防水利の整備と消防車両等の更新を計画的に行います。 					
施策の方向	いかなる災害にも対応できる防災の拠点としての庁舎整備や迅速かつ的確に出動、活動できるよう連絡・通信体制を確保するため、消防広域化や通信指令室の共同運用の検討を行い、消防救急デジタル無線、高機能指令装置の整備を行うとともに、消防水利の整備と消防車両等の更新を計画的に行います。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	(平成25年度の取組内容と残された課題) 消防本部庁舎新築工事に伴う、消防救急無線デジタル化による新システムの整備及び、災害用車両(消防ポンプ自動車・救急車・特殊車両)等の計画的な更新整備、併せて消防水利の未充足地域への新設・更新整備を実施しました。 常備消防の消防力に直接及ぼす消防業務遂行のため現場用品の購入・各種機器の点検を実施しました。 今後は、平成30年4月1日を目途に広域消防の協議を推進する必要があります。 ・現場作業用品等の購入については、経年劣化等により早急に更新整備が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・消防水利の充足率向上のため、耐震性防火水槽5基を整備しました。 ・新庁舎の実施設計が完了しました。 ・消防救急デジタル無線については入札し3月に本契約を交わしました。 ・救助工作車と高規格救急車を更新整備しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・消防水利の充足率向上のため、耐震性防火水槽1基を整備しました。 ・消防救急デジタル無線整備を完了しました。 ・大山田分署にポンプ自動車を更新整備しました。 ・中消防署の高規格救急車の更新整備が必要です。 ・新庁舎への移転を確実に実施します。
	多様化する住民ニーズと人口減少により、消防署所の再配置を広域消防も視野に入れ、効果的・効率的な研究・検討を進めます。 ・消防救急無線デジタル化は、新庁舎整備の遅れにより現在の庁舎で整備を行い、新庁舎完成後に移設します。	・車両の更新は、現状と経年数を鑑みローリングを視野に行います。	・市民の安全安心に寄与するため、効率的な車両の更新や装備の整備を進めます。 ・消防整備計画に従い防火水槽等の整備を進めます。 ・新庁舎移転を確実に進めます。	

(続紙)

施策 2104

消防体制の強化推進

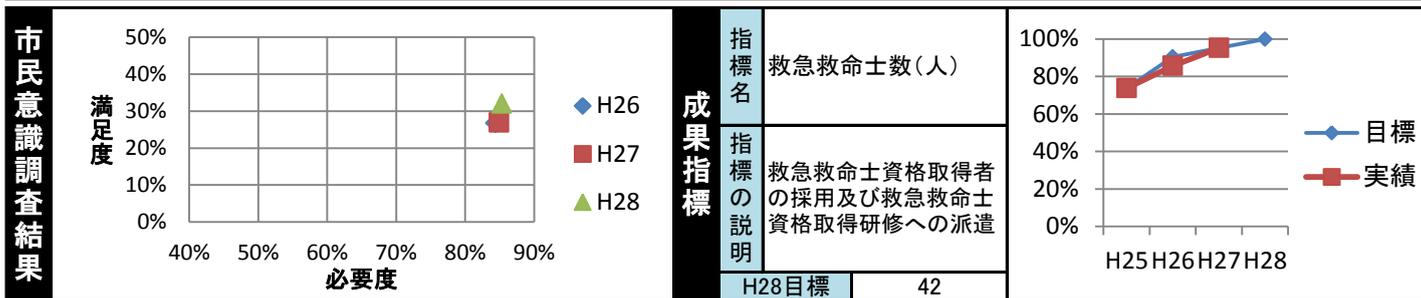
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
01		3		常備消防一般管理経費(01-09-01-01-393-01)	消防本部・署庁舎に係る経常経費や、消防業務遂行のための現場作業用品の購入経費、各種機器の点検整備に要する経費。	84,400	81,831	→	72,359
02	2			国補消防施設整備事業(01-09-01-03-398-51)	消防車両・防火水槽等の更新整備に伴う経費。	31,982	31,321	皆減	0
03				水防経費(01-09-01-04-401-01)	水防活動時に使用する資機材を確保する。	211	201	→	171
04	3	1		消防救急無線デジタル化事業(01-09-01-03-398-55)	消防救急無線デジタル化に要する経費。	143,080	143,079	→	20,112
05	1	2	2	消防本部新庁舎整備事業(01-09-01-03-399-54)	消防本部庁舎新築工事に要する経費。	659,614	576,010	→	635,720
06			1	消防本部新庁舎移転経費(01-09-01-03-399-55)	消防指令装置・デジタル無線設備・県防災無線等移設に要する費用	0	0	新規	44,465
07				サミット派遣経費(01-09-01-01-685-01)	伊勢志摩サミット消防特別警戒に係る経費。	0	0	新規	2,018
構成事務事業 合計						919,287	832,442		774,845

中間総括

第1次再生計画 期間全体を総括 して	消防新庁舎移転を計画通り進めます。法で定められたデジタル無線整備は完了し、今後も消防整備計画に従い計画的に消防水利・消防車両の更新を進めます。
第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	広域化期限の平成30年4月1日までに消防の広域化の検討を行いつつ、計画的に整備していきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		220300	消防本部消防救急課	0595-24-9115
施策	2105	救急・救助体制の強化	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の救命率の向上のため、応急手当の普及啓発活動、救急救命士資格取得者の採用、救急救命士の育成を年次的に進め、メディカルコントロール体制の整備を図ります。 車両更新計画に沿った整備を進めるとともに、多様化する災害に迅速かつ的確に対応できる隊員育成に取り組みます。 					
施策の方向	救急救命士の育成を年次的に進め、メディカルコントロール整備を図るとともに、救命講習を市民や事業所に対し普及推進します。また、救助車両の整備や救助資機材の増強、隊員の専門知識の取得・育成に努め、県内、隣県との連携を図り、多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるように努めます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・消防職務の遂行に必要な専門教育を充実させ、その能力を発揮できる若い職員の人材育成と、救急救命士資格取得研修及び資格取得者の採用を行いました。 豊富な知識等を兼ね備えた職員の退職が見込まれる中、特に救急救命士有資格者の研修は計画的な対応(受入機関の確保)が必要が必要です。 ・救急隊員及び救急救命士の病院研修では医療機関の充実が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 救急体制の充実強化のため、2名を救命士研修所へ派遣し資格取得また、26年度新規採用者で救命士枠3名と一般枠採用後2名が資格取得し合計7名の増員となりました。今後も、救急体制の充実強化について、救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練を行い、医療機関等との連携により、救急隊に対する指示、指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 救急体制の充実強化のため、2名を救命士研修所へ派遣し資格取得また、27年度新規採用者で救命士枠2名の合計4名の増員となりました。 また、救命士の処置拡大認定者が31名と増え、救急救命処置の拡大に伴い救急業務の向上に努めます。
	改善ポイントと具体的な取組	救急業務の高度化を推進し迅速な対応ができるよう、三輪番病院をはじめとする医療機関との連携を強化します。	・救急救命士は消防職員からの資格取得と併せて職員採用時に救急救命士枠を設け採用に努めます。	・救急業務の処置拡大など高度化を推進し、かつ病院実習や事後検証などのメディカルコントロールに従い、救急業務の高度化を強化します。

(続紙)

施策 2105

救急・救助体制の強化

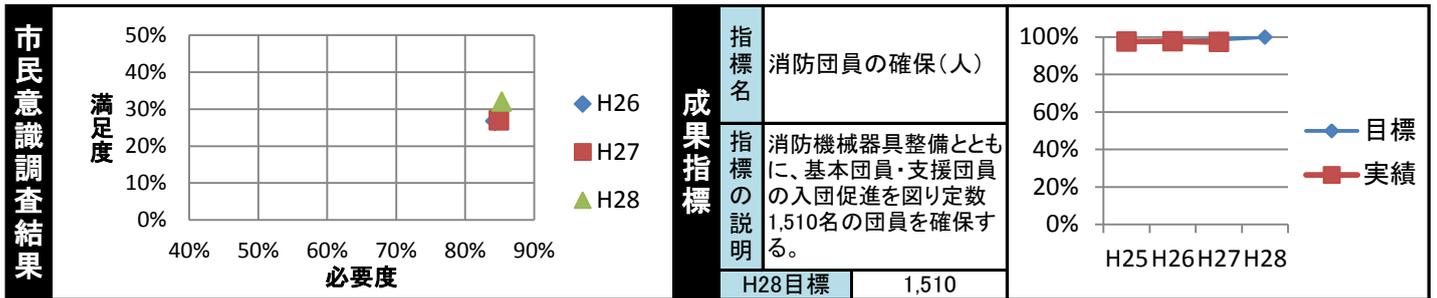
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		消防職員研修経費(01-09-01-01-395-51)	救急救命士養成経費や消防大学及び消防学校へ入校し専門的知識、技術を身に付けるための経費。	10,506	10,475	→	8,845
02	2	2		救急活動関係経費(01-09-01-01-666-51)	救急業務に係る経常経費や、救急装備品購入に要する経費。	11,405	11,363	→	11,030
構成事務事業 合計						21,911	21,838		19,875

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	計画に従い救急救命士を育成、消防学校教育で処置拡大救命士の増員を図り、市民の安全安心を強化します。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後、市民の救急医療の一端を担う救命士や救急隊員教育は市民に対して大きく安心に寄与できることから今後も強化します。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		220300	消防本部消防救急課	0595-24-9115
施策	2106	非常備消防体制の充実強化	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員確保が困難ななか、大規模災害や昼間の消防団活動を補完するため、支援団員(機能別団員)の確保とともに、ソフト面での普及啓発活動を進められるよう女性団員の確保を推進します。 市民や企業に対して消防団活動に対する理解と協力を働きかけ、事業所との連携の強化を図ります。 				
	施策の方向	各種災害活動に対応するため、消防団員に対する教育訓練の推進、処遇改善、施設資機材の整備を図るとともに、活動意欲を喚起する体制づくりを進めます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 消防団の各種教育訓練、女性消防団員の登用等、地域防災の中核である消防団員の重要性を広く啓発しました。取組内容としては火災及び風水害等の自然災害活動と警察要請による捜索活動にも従事しています。 今後は、即時大量動員等の特性を活かした各種災害への対応と、災害防除の広報活動等により市民の安全・安心を守る活動を実施します。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 地域防災力の向上を図るため、消防団装備品として、携帯型投光器、救命胴衣、メガホン及び発電機等を装備しました。 また、消防団員確保のため、各種催会等に参加し、消防団員入団促進を図りました。 消防団員確保としては、平成26年度目標にわずかに達しませんでした。平成28年度までには、目標定数に達するよう、さらに入団促進に努める必要があります。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 地域防災力の中核を担う消防団の活動推進のため、消防団装備品として小型動力ポンプ、救命胴衣、メガホン、誘導灯などを配備しました。また、日本消防協会から防災活動車の寄贈を受け、普及啓発活動等の広報車として活用し、消防団員確保のため、啓発訪問等各種催会等で、入団促進を実施しました。平成27年度は目標に達することはできなかったものの支援団員の確保が進みました。さらに入団促進に努める必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行により、地域防災力の向上を図るため消防団員の装備品や資機材を計画的に整備するとともに、消防団員の入団促進を推進します。</p>	<p>防災基盤整備事業 地域防災力の向上を図るため、消防団の小型動力ポンプ及び装備品を更新配備します。</p>	<p>消防操法大会出場経費 平成28年度三重県消防操法大会に出場し、消防団の技術向上と士気高揚を図ります。 防災基盤整備事業 地域防災力の向上を図るため、消防団のIP無線を配備します。</p>

(続紙)

施策 2106

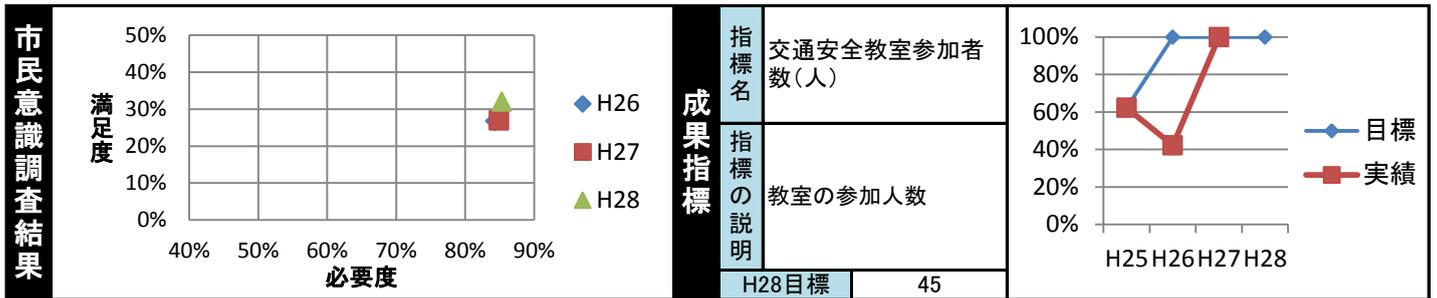
非常備消防体制の充実強化

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	消防団本部管理経費(01-09-01-02-397-01)	地域の安全・安心を守るため、市民で構成される消防団の管理運営にかかる経費	161,358	132,078	→	162,621
	02	3		3	消防操法大会出場経費(01-09-01-02-397-51)	消防操法大会は、総務省消防庁が定める「消防操法の基準」に基づく火災消火を想定した基本操作の訓練で、2年に1度開催される。三重県大会で優勝し、全国大会へ出場することを目指す。	0	0	新規	4,832
	03	2	3	2	防災基盤整備事業(01-09-01-03-398-52)	災害時に消防団が活用するIP無線を配備	24,166	21,508	→	27,402
	04		2		市単消防施設整備事業(01-09-01-03-398-53)	防火水槽や消防ポンプ庫の修繕や原材料の支給、消防ホース乾燥柱等の整備に伴う経費	18,667	14,578	→	10,364
	構成事務事業 合計							204,191	168,164	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括して	消防団員の確保において、大規模災害や昼間の消防活動を補完する支援団員(機能別団員)の入団促進を図るとともに、消防団女性部の防火防災啓発活動時等における入団促進啓発を推進します。消防団協力事業所においては、消防団活動に対する理解と協力をさらに働きかけると共に、夏期訓練、消防出初式などの機会を捉えてPRを実施し連携を強化します。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	多様化する災害に対応する消防団員の活動を活性化させるために、団員定数、団員報酬、安全装備品等について平成30年4月までに検証、見直しを推進します。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	100100	人権生活環境部市民生活課	連絡先	0595-22-9638
	施策	2107	交通事故ゼロをめざした取り組みの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・市民の交通安全意識の高揚を図るため、積極的に広報・啓発活動に取り組むとともに、運転者や歩行者に交通ルールやマナーをより理解していただくため、関係機関や団体と連携しながら、市民ぐるみで交通安全対策を推進します。						
	施策の方向	事故遭遇率が高い高齢者を対象に、交通安全ルールの遵守や交通マナー向上などの交通安全教育の推進や啓発の充実を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため交通安全期間中の啓発活動や高齢者の交通安全教室、交通事故相談などを実施しました。特に、高齢者の交通事故死者数が全体の約半数を占めることから高齢者を事故から守る取組が必要でです。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、交通安全期間中の啓発活動を実施しました。また、高齢者の交通事故死者数が多いことから、高齢者を対象とした交通安全教室を開催しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、交通安全期間中の啓発活動を実施しました。また、これまで高齢者を対象とした交通安全教室を開催していましたが、参加者が少なかったことから、27年度は住民自治協議会に呼びかけ地域での交通安全出前講座を開催しました。
	改善ポイントと具体的な取組	高齢者の交通安全教室の開催内容を見直すとともに、子どもの見守り活動も含め、地域での交通安全の取組につながるよう、住民自治協議会との連携を検討します。	高齢者の交通安全教室の参加者が少ないことから、子どもの見守り活動も含め、地域での交通安全の取組につながるよう、出前講座を実施します。	27年度は初めて地域での出前講座を開催しましたが、高齢者をはじめ多くの方に参加いただき、好評でした。今年度も住民自治協議会等に呼びかけ、出前講座の開催により地域での交通安全の取組に繋がります。

(続紙)

施策 2107

交通事故ゼロをめざした取り組みの推進

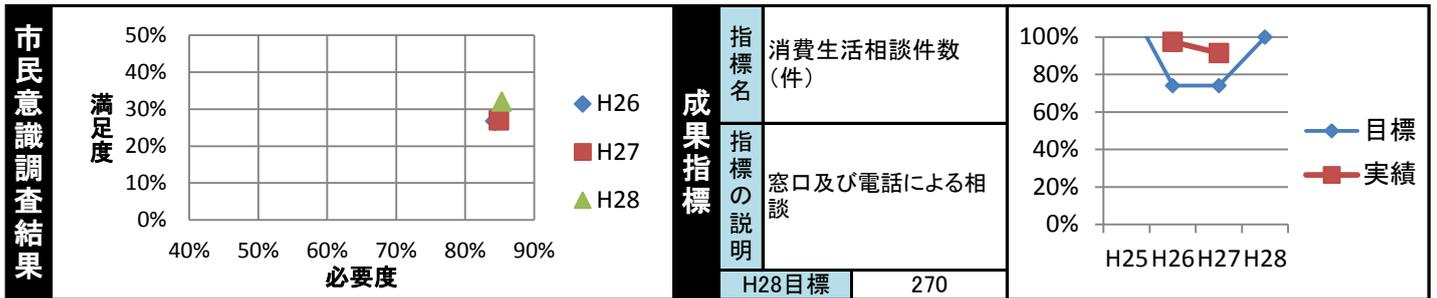
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	交通安全対策経費(01-02-01-15-148-51)	交通安全運動期間中の啓発や地域での交通安全出前講座の実施。市設置の駅前駐輪場の管理及び放置自転車等の撤去。月1回の交通事故相談の実施。	5,210	4,889	→	5,190
構成事務事業 合計						5,210	4,889		5,190

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	交通事故は依然として多発し、特に高齢者の事故が多い。高齢者を対象とした交通安全教室を実施しても参加者が少なかったため、地域での交通安全出前講座に変更した。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	交通事故を無くすためには、高齢者だけに呼びかけるのではなく、子どもの見守り等も含め地域で交通安全に取り組むよう引き続き啓発していく必要がある。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	100100	人権生活環境部市民生活課	連絡先	0595-22-9638
	施策	2108	消費者被害防止のための啓発等の充実	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法や犯罪による消費者被害を未然に防止するため、関係機関などと連携し、市民への情報提供による、だまされない知識の普及と相談体制の充実を図ります。 市民への啓発を推進するため、パンフレット等の配布や広報紙への掲載、出前講座を実施するとともに、相談員研修等に積極的に参加し、相談スキルの向上に努めます。 						
	施策の方向	悪質商法による被害の未然防止と拡大防止のため、相談者に対し必要な情報提供を行うとともに、出前講座実施などの啓発活動の充実を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 悪徳商法を撲滅するため広報活動や出前講座を実施しました。しかし、悪質巧妙化する犯罪を通じて悪徳業者を絶対許さない姿勢が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 消費者に正しい知識や情報を提供するため、広報活動や出前講座を実施しました。また、スマートフォンの普及による若年層のネットトラブルも多発しているため、学校への出前講座も実施しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 悪徳商法やネットトラブルなどを未然に防ぐため、消費者月間を中心に広報活動を行い、年間を通して出前講座を実施しました。また、法改正や制度の変更に対応できるよう消費生活相談員が研修を受講し、スキルアップに努めました。
	改善ポイントと具体的な取組	悪徳商法に対する正しい知識や必要な情報を提供するため相談しやすい窓口対応に努めるとともに、出前講座等を積極的に行います。また、振り込め詐欺などの犯罪行為に対しては警察等関係機関と連携し、迅速な対応や市民への注意喚起や周知に努めます。	悪徳商法やクレジットなどの消費者相談は増加傾向にあるため、更なる広報活動と出前講座等を実施します。また、若者のネットトラブルを未然に防ぐため、学校での出前講座など啓発に努めます。	消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談員のスキルを向上させ、相談窓口の充実を図ります。また、高齢者の被害も多いことから、地域や団体等に出前講座の開催を呼びかけます。

(続紙)

施策 2108

消費者被害防止のための啓発等の充実

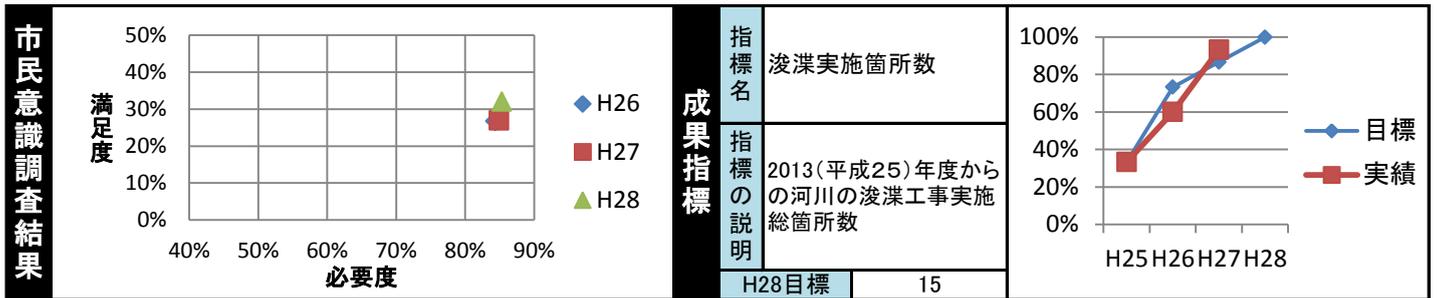
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	消費者行政事務経費(01-02-01-20-159-01)	消費生活相談員による消費者トラブルや多重債務相談等を行う。消費者トラブルを未然に防ぐため、出前講座の実施、リーフレットやチラシによる広報、啓発を行う。	1,753	1,751	→	1,776
02				防犯事業経費(01-02-01-20-160-01)	地域防犯における運営経費	4,540	4,536	→	4,486
構成事務事業 合計						6,293	6,287		6,262

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	啓発や出前講座を実施しているが、消費生活に係る相談は後を断たず、被害も多発している。悪徳商法や特殊詐欺などの手口やネットによるトラブルも巧妙化している。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	消費生活相談員のスキルを向上させ、相談窓口を充実させるとともに、被害を未然に防ぐため、さらに啓発や出前講座の実施を進める必要がある。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		190500	建設部建設1課	0595-43-2323
施策	2109	河川環境の保全・整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 河川の氾濫や浸水の危険から、人命を守ることを最優先した治水対策を実施します。 河川の浚渫を実施することにより、人びとの生活環境や河川環境の改善にも寄与します。 				
	施策の方向	健全な水環境の構築に向けて、国・県との連携を図り水系全体としての取り組みを進めるなかで、川の水質や水生生物等の生態系にも配慮しながら危険箇所を中心に河川改修を進め、人びとの暮らしに密接なかかわりを持つ河川空間の保全・整備を図ります。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
改善・取組方向	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・調整池管理業務では、賠償責任保険に加入するとともに、外周フェンスの巡視や草刈作業等を委託し保全・管理に努めました。 ・河川の維持管理では、河川沿いの自治会の協力を得て草刈作業委託と同燃料費の支給を行いました。 ・臨時河川等整備事業では、河川浚渫要望箇所について、緊急性を判断し河川の掘削工事を行いました。 (課題) 効率的な河川の掘削工事を進めるとともに、河川内に繁茂した葦等の刈取りは土砂堆積の減少にも繋がるので、引き続き地元自治会の協力を得ることが必要です。また、調整池の管理では委託内容と所要経費を点検することが必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・調整池管理業務では、施設周辺の草刈作業や外周フェンスの点検・修理を行いながら、施設の機能維持と転落防止等事故防止を図ることができました。 ・河川環境では、河川内の草刈作業を周辺自治会の協力を得て維持管理に努めるとともに、洪水防止のため河川内に堆積する土砂浚渫について、緊急性等を判断して、4河川で浚渫工事を行うことができました。今後は、草刈協力自治会の拡大と浚渫工事においては、土砂捨場を工事区間の近隣地で確保するよう努める必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域要望や自治会要望を受け、現地調査の上、土砂の堆積状況や雑草の繁茂状態を総合的に判断して、4河川において浚渫工事を行い、治水対策を進めました。 ・浚渫工事に伴う残土処分場の確保が問題となってきました。国直轄区間、県管理、市を問わず処分場の確保による効率的な浚渫工事を進めるため、引続き処分場確保に取組む必要があります。 ・調整池管理では、引続き適期に草刈業務を発注すると共に、必要に応じ外周フェンスの点検・補修に努めることができました。 ・準用河川等の草刈では、16地区の協力を得て除草作業に取組むことができました。地域の高齢化が進んでいますが、作業の継続と新規作業協力地区の拡大を図る必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	・臨時河川等整備事業では、H25で里川の河川改修を終え約4千万円程度の予算の圧縮に繋がりました。 ・河川の浚渫については、緊急性を判断し水質や生態系にも配慮して計画的に掘削工事に取り組みます。また、河川内に繁茂する葦等の草刈については燃料費支給等の制度をさらに周知して、協力自治会の拡大に取り組みます。 ・調整池管理については、適正な委託業務となるよう、業務内容と所要経費の点検に取り組みます。	・臨時河川等整備事業では、河川の浚渫工事について、洪水による氾濫防止のため重点的に取り組みます。また、工事の際、一時的に濁水が発生するため、水生生物等の生息環境を考慮して沈砂地を設けるなどの対策を組合わせて、濁水の発生防止と水質等を守り工事を進めます。 ・調整池管理業務では、適期に草刈作業を行えるよう作業計画を立てるなどして、ゴミの不法投棄が施設周辺で発生しないよう実施します。

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
01	2	2	3	青山工業団地調整池管理業務経費(01-08-03-355-03)	青山工業団地調整池敷地の草刈(年1回)	2,126	2,175	→	2,221
02	3	3		河川維持経費(01-08-03-355-04)	河川の草刈業務の自治会委託にかかる燃料費支給・地区委託料等経費	103	102	→	103
03	2	2	3	調整池管理業務経費(01-08-03-355-05)	大沢調整池ほか工業団地、住宅団地調整池の巡視点検、草刈、清掃等委託	3,286	2,764	→	3,264
04	1	1	2	臨時河川等整備事業(01-08-03-632-51)	洪水による氾濫防止や河川環境の保全を図る。 土砂浚渫等工事費、河川等改修工事費	10,535	11,001	↓	4,300
05			1	事務管理経費(01-08-03-02-280-01)	三田地区内に排水ポンプ設置 大戸川小田排水機場に排水ポンプ設置	30,688	30,192	↑	103,907
構成事務事業 合計						46,738	46,234		113,795

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	浚渫河川目標15箇所としていたところを14箇所を実施することができた。特に25年度の三田高砂地区の大規模浸水被害の経験から、内水排水対策として排水ポンプ車の購入や固定式排水ポンプの設置整備を計画的に押し進めた。また、平成27年3月には、川上ダム事業の第3回事業計画変更が国土交通省に認められ、同年6月には上野遊水地の運用開始が始まるなど浸水の危険排除が進んだ。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	河川の氾濫による浸水被害の軽減のため、各地域から浚渫工事を求める要望が届けられている状況にあり、引続き浚渫工事に取り組む必要がある。特に国直轄区間、県及び市管理河川について、浚渫土砂の処分場確保は喫緊の課題で、地域の協力を得て工事箇所に近い場所で処分場を確保して、工事費の縮減を図る必要がある。また、工事に際して出来るだけ濁水が発生させないこと、水生生物等の生息環境を守り環境負荷を軽減する必要がある。